

# 2015年度 法科大学院 第4期既修者入学試験問題

## 2時限

### 民法

#### (論文式)

## 試験時間 60分

#### 注意事項

1. 試験開始の合図があるまで、この問題冊子の中を見てはいけません。
2. この問題冊子の1ページから問題が掲載されています。
3. 試験時間中に問題冊子の印刷不鮮明、ページの落丁・乱丁及び解答用紙の汚れ等に気付いた場合は手を挙げて監督に知らせてください。
4. 解答用紙には解答欄以外に記入欄がありますので、監督の指示に従ってそれぞれ正しく記入してください。
5. 解答は、必ず解答用紙の解答欄に記入してください。解答用紙の解答欄以外に記入された解答はすべて無効とします。解答用紙の裏面を使用する場合は「裏面に続く」と記載してください。
6. 解答用紙は各1枚しか配布しません。複数枚請求されてもお渡ししません。
7. 貸与した六法以外の参照は一切できません。
8. 試験問題の内容等について質問することはできません。
9. 問題冊子の余白等は適宜使用してかまいませんが、解答用紙の解答欄以外に記入された解答は無効とします。
10. 試験終了後、問題冊子は持ち帰ってください。

## [民法]

### 設 問 1

民法715条に基づく使用者責任の成立要件をすべて挙げなさい。

### 設 問 2

Xは、金融に苦慮していた。そうしたところ、Y銀行の行員Aが手形をだまし取ろうと企て、Xに対して、「自分はY銀行から手形割引の権限を与えられている」と述べたので、Xは、Aに手形の割引権限があると信じ、手形を振り出し、Aに交付した。なお、Aは、Y銀行から手形の割引権限は与えられていない。Y銀行M支店長Aに交付した。Aが手形を流通に置いたため、Xは、その支払で損害を受けた。

上記事実のもとで、Xは、Y社に対して、民法715条に基づき、損害の賠償を請求することができるか検討しなさい。

(解答は全て解答用紙に記入すること)